

中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は、中核的労働要求事項を尊重し、労働者の人権を擁護するために以下の通り方針を表明します。

1. 児童労働の禁止

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

2. 強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

3. 雇用及び職業における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいによる差別、ハラスメント等、人権を無視する行為を行いません。

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

法令に基づき、団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2022年10月1日

タカックス株式会社
代表取締役社長 原崎達也